



6月16日(金)、6月定例市議会が開かれ、1億9145万円を増額する一般会計補正予算案など28件の案件が上程されました。主な条例や一般議案、市政の重要事項の報告などを抜粋、要約してお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件

平成30年4月1日から黒島小学校及び黒島中学校、浅子小学校及び浅子中学校を義務教育学校とするため、所要の改正を行うもの(学校教育課)

工事請負契約締結の件

三浦地区で事業を行っている大型客船対応基盤整備の一環として、ジャケット式棧橋の据付等に係る請負契約を行うもの(みなと整備課)

一般会計補正予算の概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進や国の補助決定に伴うものなど、5件、1億9145万円の増額補正を行いました。

補正予算の主な事業

- ①まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みに係るもの(日本遺産活用推進事業) 250万円
- ②国の補助決定に伴うもの(政策企画調整事業) 1340万円
- ③その他(寄附金を財源とした基金造成費1億500万円、新西部クリンセンター施設整備事業費6260万円など)

市政の重要事項の報告

米国東海岸等シテイセールの実施について

4月15日から26日にかけて、米国東海岸等において、IR(カジノを含む統合型リゾート)の関連施設、国防総省、クルーズ船社などを訪問し、それぞれ面談や意見交換を行いました。

「佐世保市空家等対策計画」を策定しました

人口減少などを背景として、全国的に空家が増加する中、平成27年5月、空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されました。本市においても空家の総数は約2万件にも上っており、全体の約17%(平成25年住宅・土地統計調査)を占めています。このような状況を受け、本市は空家の適正管理や活用に向けた対策を総合的に実施するため、本年7月、「佐世保市空家等対策計画」を策定するとともに、空家等対策の推進に関する条例を制定しました。詳しくは市ホームページなどに掲載していますので、ご覧ください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

空家対策の基本的な方針

「空家等」とは、家主の不在が常態化し、居住などがなされていない建物や敷地のことです。この空家等は個人の所有物であるため、その所有者が責任を持って適切に管理しなければなりません。本市ではこのことを前提として、佐世保市空家等対策計画や空家等対策の推進に関する条例に基づき、地域や民間団体等と協働で、総合的かつ計画的に、空家等対策に取り組んでいきます。



相談窓口を集約して分かりやすく

空家問題は、安全や衛生、防災など、さまざまな分野に関連しているため、相談先も多岐にわたります。そこで、今回の計画では、下図のとおり市役所の相談窓口を集約しました。空家等の相続や登記、敷地境界、リフォームの見積もりなど、専門的な知識を必要とする相談については、民間の相談窓口(詳細は次号以降に掲載)を設置し、市役所の窓口と連携しながら取り組むこととしています。



特定空家等に対する指導

「特定空家等」とは、単に倒壊しそうなものだけでなく、「衛生上有害」「著しく景観を損なう」「生活環境上不適切」などに該当する空家等のことです。法律では、この所有者に対して指導など必要な措置を行うことができると規定されていますが、本市ではこれに加え、今回制定した空家等対策の推進に関する条例に基づき、より柔軟に対処していくこととしています。

空家等を利活用しましょう

空家等は市からの指導や勧告処分を受けると、固定資産税の住宅特例が対象外となり、税額が以前の数倍になる場合があります。また、放置しておく周囲の人たちの住環境が悪化するだけでなく、生命を脅かすことにもなりかねません。こうしたことにならないためには、誰かに住んでもらったり、店舗などとして利活用したりして空家等を放置しないことが重要です。空気の入れ替えを行うだけでも建物の劣化を防止でき、利活用して新たな価値が生まれると地域の活性化にもつながります。本市では、空家バンクサイトを通じた情報提供や空家等のリフォーム補助制度などを実施していますので、どうぞご利用ください。

空家バンクサイト 「させぼ暮らし」のご利用

空家バンクとは、賃貸や売却を希望する空家の所有者の皆さんからの情報を集め、物件をホームページで公開し、居住を希望する人(利用者)に情報提供するものです。市内在住の人も利用できる制度ですので、中古住宅をお探しの人や活用をお考えの人はどうぞご利用ください。ホームページ



空家バンクサイト「させぼ暮らし」
http://sasebo-kurashi.jp/

- ※一戸建て住宅(兼用住宅を含む)の空家が登録対象です。不動産業者に依頼しているなど、既に流通している物件は対象外です。
- ※空家バンクの物件を購入後、住居としてリフォームする場合、補助制度があります。各種要件がありますので、詳しくはお尋ねください。

都市政策課 ☎24-1111

まず、IRに関しては、コネカット州にあるフォックスワッツ・リゾート&カジノとフロリダ州にあるハードロック・ホテル&カジノを現地視察し、経営陣トップとの意見交換を行いました。日本への進出意欲があるいずれの事業者からも、「日本国内の中でも佐世保は十分に魅力ある地域である」という評価を得ることができました。

また、依存症対策などマイナス面への対応等につきましても具体的な話を聞き、ゲーミング業界団体やNPO法人、学術機関等が連携した賭博依存症対策への取り組みは、特に日本でも参考にしなければならぬと感じました。

次に、基地政策に関しては、トランプ新政権下においても、米海軍基地が所在する本市の位置付けを認識していただくとともに、引き続き良好な関係を継続していきたいとの思いから、ワシントンDCの國務省、国防総省を、またハワイ州ホノルルの太平洋艦隊高官を訪問しました、それぞれの日米部長と会談し、

港の8割を超える制限水域の状況や日本でごく限られた米原子力艦船の寄港地であることなど、一定の制約を受けながら国防の下支えをしているとともに、米軍との良好な関係を構築するため民間レベルも含めさまざまな交流・親善活動を行っている本市の現状について説明しました。

特に本市の抱える課題として、正規ルートとしては外務省を通じての要請としながらも、「原子力艦原子力防災訓練への参加」や米軍同時多発テロ以降続いている「米原潜寄港時の事前通知非公表措置」の解除について、それぞれの実務者である日米部長に対し、直接、本市としての明確な意向をお伝えすることができました。

提起した課題については、本市の立場をしっかりと認識していただき、ハードルは必ずしも低いとは言えないものの、今後も引き続き外務省を通じて協議を継続していくことを確認しました。

さらに、国際クルーズ拠点港を共同提案している「カーニバル・コーポレーション&PLC」のマイアミ本社を

訪問し、社長兼CEOや幹部の方々と面談し、今後のパートナーシップ強化や協議を加速させることを確認しました。また、カーニバル・コーポレーションが世界で行っている寄港地開発などについても説明を受け、佐世保の寄港地観光についても意見交換を行いました。

そのほか、ハワイ州ホノルルの「Stone」を訪問し、本市農水産品の海外販売の現場を視察するとともに、経営陣の方々と意見交換を行い、本市産品が海外でも評価を得ていることを実感しました。また、日本国内の他の地域の農水産品との差別化を図るための課題についても新たに認識することができました。

以上、いずれの訪問先においても、本市に対する理解を深めていただくとともに、本市との緊密な連携に大変意欲的であることが確認できました。本市では、外国人観光客誘致など国際戦略になお一層注力するとともに、引き続き、自衛隊を含めた米海軍佐世保基地との共存・共生の環境づくりを進めていきたいと思っております。